



本郷 秀之がスターティアホールディングス株式会社＜3393＞株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのスターティアホールディングス株式会社＜3393＞について、本郷 秀之が2025年5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、本郷 秀之のスターティアホールディングス株式会社株式保有比率は、24.42%と1.90%減少した。

報告義務発生日は、2025年5月23日。